

ゆいぱる

Yui-Pal

「ゆいぱる」とは
姫路市人権啓発センターの愛称です。
●ゆい（結い）……絆、ふれあい
●ぱる（Pal）……友だち、仲間

特 集

外国人の人権

—共生社会の実現に向けて—

◎人権学習地域講座（講演録抜粋）

スマホ時代の子どもたちのために
～加害者にも被害者にもしない～



ゆいぱる
WEB版は
◀こちら

外国人の人権 —共生社会の実現に向けて—

日本に在留する外国人は増加傾向にあり、2024年末には過去最多を更新しました。一方で、言語や宗教、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐってさまざまな人権問題が起こることもあります。

そこで、在留外国人の現状や、外国人に対する偏見や差別をなくすための取組について理解を深めていきましょう。



※①～⑫は5ページを参照してください。

増え続ける在留外国人

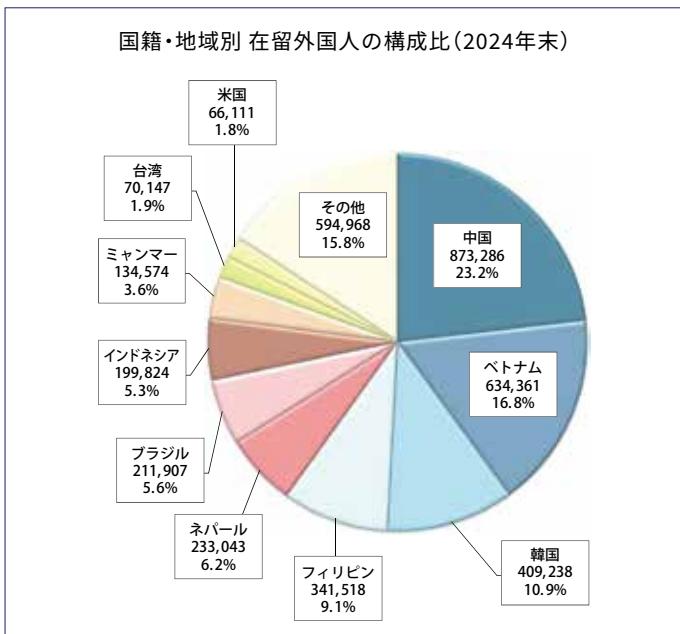
1 在留外国人数の推移…①

○2024年末時点の在留外国人数は、前年末に比べ357,985人増加し、3,768,977人となりました。日本の総人口の約3%を占め、1959年に統計を取り始めてから最多を更新しました。また、10年前と比べると、約1.8倍に増えています。

○兵庫県は142,676人で、前年末より10,920人増えました。



2 在留外国人の構成比 (国籍・地域別) …①



○国籍・地域別にみると、中国が873,286人で最も多く、次いで、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続きます。国籍・地域の数は無国籍を除き195でした。

○上位10か国・地域では、韓国を除き、いずれも前年末に比べ増加しました。

3 在留資格…②

○在留資格とは、外国人が日本で行うことができる活動等を類型化したもので、法務省（出入国在留管理局）が外国人に対する上陸審査・許可の際に付与する資格です。

○在留資格には、在留活動・在留期間が無制限の「永住者」、技能実習計画に基づいて講習を受け、技能等に係る業務に従事する「技能実習」、機械工学等の技術者や通訳などの「技術・人文知識・国際業務」、特定産業分野において相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務等に従事する「特定技能」、日系3世や中国残留邦人等が該当する「定住者」などがあります。

4 姫路市の現状…③

○姫路市の外国人数は、2025年4月1日時点で、14,064人になり、前年より1,131人増えました。これは本市人口の約2.7%にあたります。つまり、100人に3人程度は外国人が居住していることになります。

○国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,782人です。なお、姫路市には、1979年から1996年まで、インドシナ難民姫路定住促進センターがありました。

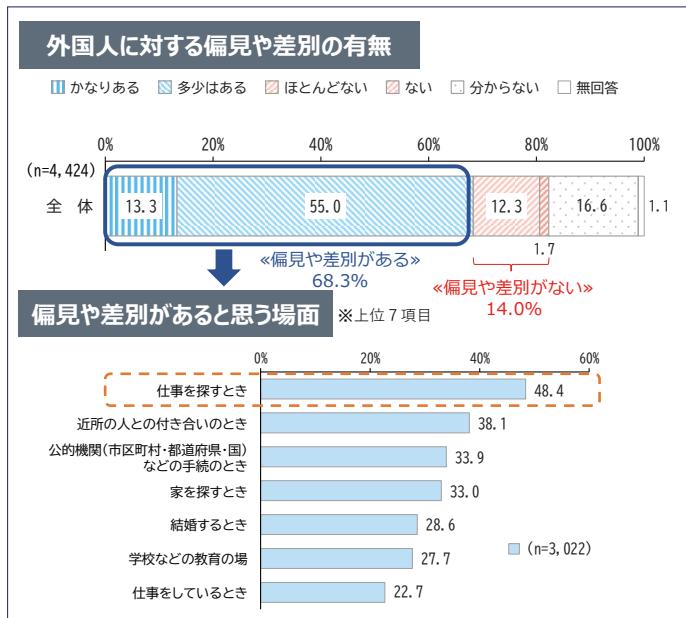


外国人をめぐる問題

1 外国人との共生に関する意識調査

(日本人対象・2023年) …④

外国人に対する偏見や差別の有無について聞いたところ、《ある》は68.3%、《ない》は14.0%で、偏見や差別があると思う人が多くなっています。



2 人権についての姫路市民意識調査

(市民対象・2022年) …⑤

○外国人の人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「賃貸住宅への入居を断る」の“反対”が約7割、「自分の国や民族の言葉を学習する機会を保障すべきだ」「地方参政権を認め、投票できるようにするべきだ」「職場で通称名(日本名)の使用を求めるのは問題だ」では、いずれも“賛成”が6割台です。

○「日本の文化や習慣に合わせる努力をするべきだ」では、「賛成」が“反対”より多くなっています。

3 外国人住民調査(外国人対象・2016年) …⑥

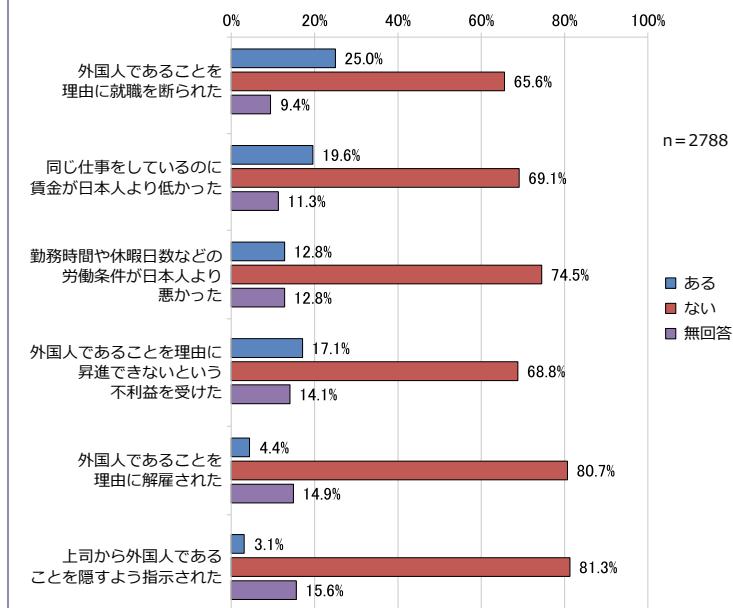
(1) 仕事の問題

過去5年間に日本で仕事を探したり、働いたりしたことがある人は2,788人で、回答者(4,252人)の65.6%です。このうち「外国人であることを理由に就職を断られた」を挙げた人が25.0%、「同じ仕事をしているのに、賃金が日本人より低かった」が19.6%となっています。



子どもの教育の問題も重要です。公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数(外国籍・日本国籍)は、2023年には69,123人となり、約10年間で約2倍に増えました。…⑦

【次のような経験をしたことがありますか?】



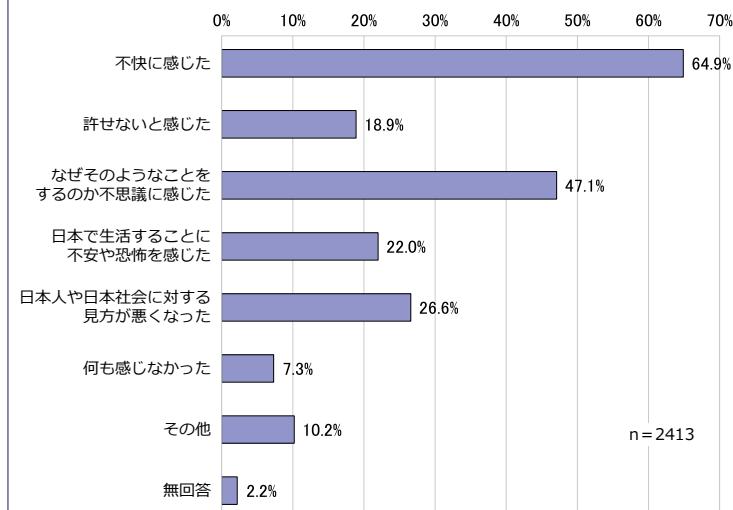
(2) 住宅への入居問題

過去5年間に日本で住む家を探した経験のある人は2,044人で、回答者(4,252人)の48.1%です。このうち「外国人であることを理由に入居を断られた」経験のある人は39.3%、「日本人の保証人がいないことを理由に入居を断られた」経験のある人は41.2%、「『外国人お断り』と書かれた物件を見たので、あきらめた」経験のある人は26.8%でした。

(3) 差別的言動

いわゆるヘイトスピーチを見聞きしたときの感じ方について、複数回答で聞いたところ、次のような結果になっています。

【それを見たり、聞いたりした時にどのように感じましたか? (複数回答)】



外国人との共生社会の実現に向けた取組(国)

1 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ…⑧

日本がめざすべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策等を示すものです。2022年6月に策定され、毎年点検を行い、2026年度までを対象期間としています。

外国人と一緒に生活する社会をどうつくるのか

3つのビジョン

(=将来、こうなってほしいと考えていること)

安全で、安心できる社会

1

外国人と一緒につくる社会。
みんなが、安全で安心して生活できる社会。



いろいろな国の人々が住む元気な社会

2

国や文化の違う人々みんなが社会に参加し、能力をしっかり出せる、元気な社会。



尊厳と人権を大切にする社会

3

みんなが尊厳(=人が人らしく生きることができる権利)と人権(=人として生まれたときから持っている自由などの権利)を大切にする。

差別と偏見(=正しくない情報でだれかのことを悪く言うこと)のない社会。



3つのビジョンを実現するために必要な4つの大切なこと

1 外国人がもっと社会に参加できるように、日本語などを勉強できる機会をつくること。



2 今よりも外国人へもっと情報を伝えたり、外国人がいろいろなことを相談できるようにしたりすること。



3 それぞれの人の生活に合わせて助けること。



4 すべての人が生活しやすい制度をつくること。



2 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策…⑨

総合的対応策は短期的な課題に対応するため、毎年改訂されています。基本的な考え方は次のとおりです。

日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップ

しつつ国内で就労して活躍できるようにすることなどにより、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していく。



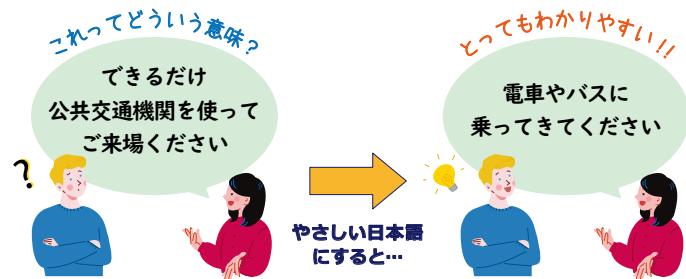
3 さまざまな取組…⑩

(1) 生活・就労ガイドブック

外国人が日本で安全に安心して生活するため、法律などのルール、在留や社会保険などの手続き、災害・避難情報などの基礎的な情報をまとめた冊子です。外国人生活支援ポータルサイト(情報ウェブサイト)で見ることができます。

(2) やさしい日本語

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語です。外国人への情報発信手段として広く活用することが期待されています。



4 法律の成立

(1) ヘイトスピーチ解消法(2016年)…⑪

○特定の国・地域の出身者や特定の民族の人々を排斥する差別的言動の解消をめざして制定されました。

○例えば、「〇〇人は出ていけ」「祖国に帰れ」などの言動がヘイトスピーチと呼ばれています。



(2) 教育機会確保法(2017年)

基本理念は、年齢・国籍その他の置かれている事情にかかわりなく、その能力に応じた教育を受ける機会の確保などです。これを踏まえ、「夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供」などが記され、姫路市においては2023年4月姫路市立あかつき中学校が開校しました。



(3) 日本語教育推進法(2019年)

「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現」「諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与」する目的で制定されました。

外国人との共生社会の実現に向けた取組（姫路市）…⑫

2025年3月に改定された「姫路市人権教育及び啓発実施計画」には、外国人にかかる教育及び啓発事業として、7つの取組を挙げています。ホームページから、その一部を紹介します。

1 日本語学習の機会の充実

（1）日本語講座

「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく勉強します。基本から勉強することができます。

（2）日本語ひろば

日本人ボランティアと会話の練習を行います。少ない人数のグループで勉強したい人、自分のペースで勉強したい人などにおすすめです。小・中学生向けには「日本語ひろばキッズ」があります。

（3）地域の日本語教室

姫路市内にある日本語教室の詳しい内容は、ホームページから確認できます。

2 情報提供の充実

（1）生活ガイドブックの発行等

- ・生活情報誌「VIVA!ひめじ」
- ・生活ガイド「ハンズ オン ヒメジ」
- ・姫路市ホームページの「やさしい日本語」機能

（2）姫路市外国人相談センター（市役所本庁舎1階）

2019年に常設の窓口として開設しました。在住外国人の生活面での問題解決を支援しています。



3 人権意識の高揚

外国人に対する偏見や差別意識を解消し、多様な文化や生活習慣、価値観などを尊重する人権意識を育むために、人権のつどい、人権学習地域講座などの啓発事業を推進しています。

4 児童生徒等に対する学習の支援

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ児童生徒等が在籍する小・中・義務教育・特別支援学校に、母語が話せるバイリンガル支援員（スタディソポーター・通訳）や、日本語指導支援員を派遣しています。

5 国際交流の推進

「ひめじ国際交流フェスティバル」を開催しています。日本人と在住外国人がイベントを通じた異文化交流を目的としています。



外国人との共生のためには

異文化交流などのイベントに参加する、地域で一緒に活動するなど、自分からかかわりをもっていくことが大事です。そして、外国人に対する理解をより深め、外国人と共生する社会づくりについて考えていきましょう。

- ①出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」グラフは引用 赤字は当センターが挿入
- ②出入国在留管理庁「在留資格一覧表」
- ③姫路市オープンデータカタログサイト「国籍別外国人人口」
- ④出入国在留管理庁「外国人との共生に関する意識調査（日本人対象）—調査の概要—」グラフは引用
- ⑤姫路市「人権についての姫路市民意識調査結果報告書（概要版）2023年3月」
- ⑥平成28年度法務省委託調査事業 公益財団法人人権教育啓発推進センター「外国人住民調査報告書-訂正版-平成29（2017）年6月」グラフは引用
- ⑦文部科学省「『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査』令和5年度調査結果」
- ⑧出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
- ⑨出入国在留管理庁「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）（概要）」
- ⑩出入国在留管理庁「在留支援」及び「HarmoniUP！」
- ⑪法務省「ヘイトスピーチ、許さない。」
- ⑫姫路市「姫路市人権教育及び啓発実施計画」

以上の資料をもとに姫路市人権啓発センターが作成しました。

スマホ時代の子どもたちのために ～加害者にも被害者にもしない～

一般社団法人ソーシャルメディア研究会 チーフ技術指導員

竹内 義博さん



Webエンジニア等を経て2010年からPC教室「ぱそこんる～む123」代表。子どものネット問題に関心を持ち、長く兵庫県立大学竹内研究室と共同研究。eネットキャラバン認定講師（総務省）、京都府警ネット安心アドバイザー等として、ネットトラブル、ネット依存等について、教員・保護者・児童生徒対象の啓発講演に取り組む。

超スマート社会

ネットは便利 ネットは怖い

○私たちの生活はネットやIoT、AIなどの技術進歩によって便利なものになってきています。自動車の無人運転やドローンによる農薬散布、遠隔診療・自動翻訳・無人決済、テレワークやオンライン授業の普及などです。

○しかし、その裏であってはならないことも起こっています。テレビ番組での発言に対して、SNS上で一日100件近くの非難や悪口を書かれ、悩まれた末に命を落とされた事件がありました。軽い気持ちで書かれた誹謗中傷によって、人の命が奪われることがあります。また、このようなネットの影の部分として、長時間利用や炎上などもあります。

○2022年内閣府の調査によると、ネットの利用率は0歳で11.6%、5歳では8割を超えています。赤ちゃんのときから動画を見る時代、「ネットを使わない」というのは限界です。大切なのは使い方で、使い方を間違うと危険なことになるということです。

子どもたちがインターネットを どのように使っているのか

〈生活アンケート2023の結果〉

○ソーシャルメディア研究会が各地で行ったアンケート結果を見ながら今の子どもたちの現状を伝えます。小学生から高校生まで178,298件のデータです。

携帯電話の所持率は？

○小1で17%がスマホ、12.3%がガラケーを持っています。スマホの割合は小6で56.2%、中3では約90%、高校生になるとほぼ100%というのが現状です。

ふだんネットに接続している割合は？

○小1で約80%。学年が上がると増え、高校生では、ほぼ100%です。

ネットで一番接続する機器は？

○小1男子はゲーム機。小2～5もゲーム機で、小6からスマホに変わります。一方、小1女子はテレビ。小5からは、スマホでネットに接続するようになります。

一日のネット接続時間は？

○一日4時間以上ネットに接続している割合は小1で約1割。学年が上がると増え、中学生・高校生では約3～4割です。

〈SNSトラブル〉

○母親のスマホを借りてSNSをしている小6女子Aさんは、グループのリーダーであるBさんからお土産をもらったので、嬉しくて写真に添えて「このぬいぐるみ、かわいくない」と書き込みました。この言葉をBさんは「自分がけなされた」と思い、トラブルになった実例があります。



○この場合、グループの他の子どもがAさんやBさんに教える表現としてどのようなものが考えられるでしょう。①「?つけ忘れているよ」とAさんの嬉しい思いを代弁する②「私かわいいと思うけどな」と遠回しな表現で自分の思いを伝える③肯定か否定かがわからないので「どっち?」と書き込むなどトラブルに発展しない方法を教えていく必要があると思います。そして、寸劇*のように役割を決め、こんな言い方をしたら相手がどんな気持ちになるのかを学び、賢い仲裁者を育てていくことが大切だと考えます。

(*ちょっとした短い劇)

〈ネットの出会い〉

○2019年、小4女子がゲームで知り合った人に誘拐された事件がありました。実際は連れ去られたのではなく、自らついて行き、監禁され怖い目にあったのです。

○大人は「知らない人に会いに行ったらあかん」と言いますが、実際に子どもが会うときには、ネットでのやりとりを通して「知らない人」ではなく「知っている人」、「優しい人」で「憧れの人」になっています。しかし大人は、ネット上で優しい人が、実は裏で悪いことを企んでいる可能性や嘘をつくことがあることを知っているので「危険」という判断をします。つまり、大人の常識と子どもの常識が違うのです。そこで、子どもの常識を聞いたうえで、大人の常識を子どもにしっかりと伝えていくことがポイントになります。

子どもたちにインターネットをどのように使わせたらよいのか

大人ができること

○まず機械的な対策として、フィルタリングをかけるなど、ネットの危険なところを見えないようにする、つまり、危険回避です。そして、スクリーンタイム等で時間の管理をすることも大人の役割として重要です。

○また、大人が子どもたちの今の実態を知り、人権の学習やモラル・マナーの教育をしていくことが大切になります。そして、一緒にルールを作り、何か困ったときに相談できる環境を作ることも必要です。

長時間利用を防ぐために有効なルールは？

○前述のアンケートで長時間の利用を防ぐためのルールを分析すると、「夜何時まで」よりも一日に使う時間を制限するルールや、使う場所を決めるルールが有効であることがわかりました。そして、ルールを複合的に使うと、さらに効果があると考えます。

一日4時間以上ネットをしている中高生

居間だけを使うルール	16.9%
布団持ち込み禁止ルール	17.4%
一日何時間ルール	19.7%
夜何時までルール	24.6%



生徒会や友達のルールは破れない？

○2018年兵庫県アンケートの「ルールを破ったことがある」を分析すると、ネットへの依存傾向がある子どもにおいて、生徒会で作ったルールや友達同士で作ったルールを破ることは他より圧倒的に少ないことがわかりました。「破ると何か言われるのではないか」「友達に悪い」という思いや、「自分も納得している」という考えが、この2つのルールにはあるのだと思います。

ルールを破ったことがある

友達と作ったルール	14.9%
生徒会等で作ったルール	20.4%
自分で作ったルール	42.0%
保護者と作ったルール	48.4%



親子でしっかり話し合ってルール作りを！

○2019年兵庫県アンケートの「保護者との話し合い」と「ルールを何度も破る」関係を分析すると、親子で話し合って作ったルールは破られる比率が低いことがわかりました。親子でしっかり話し合い、子どもも納得のいくルールを作ることがポイントになります。

「親子の話し合いの有無」と「ルールを何度も破る」

	小学生	中学生	高校生
話し合い有	14.6%	20.6%	23.1%
話し合い無	24.5%	38.0%	42.8%

ネットで困ったときに相談する相手は？

	スマホ	ガラケー
第1位	友達	親
第2位	親	友達
第3位	警察	警察
第4位	先生	先生



○なぜ、先生ではなく友達に相談するのでしょうか。子どもたちからは、次のような声が聞こえてきました。
 「だってスマホのことは、どうせ知らないし……」
 「だって暴走するし……」
 「だって自分の言いたいことだけを言う」
 ※「暴走する」とは、先生に言うと終わりの会や学年集会で話されて大ごとになるということ。

○しかし、本音は違うのです。子どもたちはしっかり聞いてほしいのです。だから、次のようなことを普段から伝えておく必要があると思います。

- ・いつでも相談にのる
- ・自分は知らないけど、よく知っている人をたくさん知っている

正しく怖がって賢く使う

大人と子どもが一緒になって、家庭・学校、社会全体で、ネットのことを考えていかなければならない時代にきています。大人だけで話し合っても無理ですし、子どもだけに任せるのは無責任です。子どもはネットをよく使って、その操作方法を知っているだけで、決して使い方を知っているわけではありません。大人の方がよく知っているはずです。

正しく怖がって賢く使う、これからはネットが幸せになる道具として使っていきたいと思います。

ふれあい

令和7年7月19日(土)開催

レザークラフト教室

森下いづみさんご指導で、
フクロウのペン立てを作りました。
すてきな作品が仕上がりました！



令和7年12月20日(土)開催

ふれあい

しめ縄教室

林田町老人クラブ連合会の

みなさんのご指導で、
しめ縄を作りました。
縄をなう経験もしました。



ひとりで悩んでいませんか？/ 特設人権相談のご案内 (イーグレひめじ)

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員と弁護士が無料で人権相談を行います。

日 時：毎月 第1木曜日(祝日等を除く)
午後1時～4時まで

場 所：イーグレひめじ 4階

※当日直接お越しください。(先着順)
やむをえず中止する場合は市のホームページで
お知らせします。



姫路市人権啓発センター通信 ゆいぱる 第60号 (2026年2月発行)

発行者 姫路市人権啓発センター

〒670-0012 姫路市本町 68番地 290 イーグレひめじ 4階

TEL: 079-282-9801 FAX: 079-282-9820

[姫路市人権啓発センター](#) 検索



●休館日 年末年始(12月28日～1月4日)

館内点検のため、月1回程度臨時休館(不定期)

●交通案内 電車: JR姫路駅または山陽姫路駅から北へ徒歩15分

自動車: 国道2号(東行き)の姫路市民会館前交差点で左折、北へ直進100m

※イーグレひめじには、地下駐車場があります(有料)

●開館時間 午前9時～午後9時

Yui-Pal
ゆいぱる

